

令和元年度及び令和２年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会の書面開催の結果について

令和２年４月２３日に開催を予定していた全体会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

このため、各委員に別添の令和元年度事業報告(案)及び令和２年度事業計画(案)を送付し、これに対する承認の可否やご意見について回答いただいたところです。その結果は次のとおりでしたので、お知らせします。

令和元年度及び令和２年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会書面開催結果

全体会 延委員数 ４９人 回答数 ４１人

令和元年度事業報告(案)及び令和２年度事業計画(案)について

令和元年度事業報告(案) 承認する ４１人 承認しない ０人

令和２年度事業計画(案) 承認する ４１人 承認しない ０人

以上により、事業報告、事業計画は承認されました。

意見等について

１ 部会やプロジェクトに参加している当会委員と傍聴する会員の両方から、会議での協議が支援者側の視点になりがちで、利用者のニーズが置き去りにされていて、議論も深まらないように感じるという意見がある。このため、自立支援協議会設立当初には高かった期待が薄れ、関心も持たれなくなってきている。令和元年度に乙訓２市で次期障がい福祉計画等の策定に向けての市民アンケート調査が行われたが、調査票回収率が以前に比べて低下したのも、同じ原因があるのではないかと思う。

また、会議と次回会議との間隔が空いて、協議が繋がっていないと感じることもあり、会議の進行を、もっと分かりやすくする工夫をしていただきたい。

→委員の発言が、聞き方によっては支援者側の視点からと思われる部分もあるかもしれませんが、支援者は日々利用者の支援を行い、その中で利用者ニーズを汲み取る努力がされており、その経験をもとに協議会で発言されているものと承知しています。

また、保護者からも幅広いご意見を聞かせていただくために、各部会等の委員について、本来各団体からの委員を１名としているところ、複数の団体で構成されている進め

る会からの参加については、複数の委員でも了解させていただいているところです。

今後とも、それぞれの立場からの活発な議論をお願いします。

なお、会議の進行方法については、会議を進行する部会長・副部会長等がわかりやすい会議にするよう、今後とも意識していくこととします。

2 計画相談が始まる以前は、自治体のケースワーカーが、直接、相談に関わり当事者の窮状をつぶさに知っておられたが、相談支援を外部委託するような形になり、自治体のケースワーカーは一部の事例を除いて当事者の事情を直接知る機会が無くなってしまっている。このことが行政の福祉サービス等の支給決定や施策の決定にも影を落としているのではないかと、この圏域以外のところでも言われている。こういうことがあるとすれば、それは、相談支援体制という仕組み自体に起因するものであると思うので、そのことを、関係者がよく理解しておく必要がある。もちろん、相談支援の質の向上には、まだまだこれからも真剣に取り組んでいてもらいたい。

→ご指摘のとおり、相談支援体制が始まり相談支援専門員によるアセスメントや長期目標を含めたプランニングにより、必要なサービスが導入されることになりました。

行政は、障害支援区分認定調査やモニタリング等により状況を把握することになりましたが、必要な場合はケースに関わるとともに、これらのことを通じて施策に反映されているものと思います。

いずれにせよ、関係者が相談支援の仕組みを理解して、それぞれの役割を十分に果たしていくことが必要なことだと思います。

また、協議会や行政・相談支援事業所連絡会などが協力して、事例の勉強会や研修会を行いながら、相談支援や相談員の一層の資質向上を目指すことも必要だと考えます。

3 「医療的ケア」委員会において、研修を修了した医療的ケア児等コーディネーターの存在を市民に知らせる必要についての話があった。数年前に、相談支援部会において、圏域内の相談支援事業所のパンフレットを作成しており、このパンフレットのデータを定期的に更新して、医療的ケア児等コーディネーターの存在も書き加え、常時ホームページ上に公表するようにしてはどうか。

→相談支援部会が作成した相談支援事業所を紹介するパンフレットは、相談支援事業の概要説明にあたって当時の保護者などに事業所の紹介のために作成されたもので、更新を想定したものではありませんが、必要であれば、相談支援事業所連絡会と改定・更新を含めて協議したいと思います。

なお、ワムネットや市町のホームページ・福祉のしおり等にも事業所の紹介がありますので、その活用もお願いします。

4 協議会では、これまでまだ取り扱われていないが、近年の異常気象や大地震による全国各地での発災状況からみて、災害時の障がい者の避難やその後の避難生活については、喫緊の課題であると思われる。障がいの特性による特殊な事情は、乙訓の各自治体単体ごとの取組みでは、理解が不足している状況があると感じるので、自立支援協議会を軸として取組み、その情報を各自治体

に提供していくことが強く望まれる。

→災害時における避難については、住民の命を守る行政として最も重要なことであり、行政が主体的に、住民の命を守るための施策について検討されるべきものと考えます。

現在は、各地に福祉避難所が指定されていますが、具体的な利用計画や災害備蓄、福祉避難所からの障害特性によっては次の避難の必要性など、まだ固まっていないところがあるのではないかと思います。

今後、緊急時の避難に関する具体的な課題が出てきた段階で、皆さんと協議しながら協議会として意見を出していきたいと考えます。

- 5 コロナ禍の終息が見えない中で、障がいのある当事者や家族は、十分な支援が得られない状況が進行していくことが考えられる。支援者側も苦慮されていることだと思うが、そんな中で相談支援がより一層重要な役割を求められる。よろしくお願ひしたい。

また、協議会の取組み方も、会議の開催方法一つにしてもこれまでと違った手法が必要になってくると思う。全員の創意工夫により、当事者や当事者家族も取りこぼさない方法で、何とか前進させてほしい。

→コロナ禍については、全く経験したことのない状況の中、利用者、保護者とともに事業者としても手探りの対応を続けていくことに大きな不安を抱えているところです。また、協議会としてもどのように事業を進めていくか先が見えないところですが、コロナ禍が一定落ち着いた時には、前例にとらわれず、最も効果的な進め方を考えていきます。